



1. 播磨町の特徴

(1) 社会

本町は、兵庫県南部中央に位置し、南は播磨灘、東は明石市に、西と北は加古川市に接しています。町面積は9.13km²と、県内市町のうち最小で、そのうち約3割は播磨灘を埋め立てた人工島が占めています。

本町は、大中遺跡の存在に見られるように弥生時代から播磨で有力な「むら」で、播磨国風土記に阿閑村として記され、奈良時代は住吉大社の神領地となり、江戸時代に沿岸は、古宮千軒と言われるにぎわいを見せ、海上輸送や漁業が行われてきました。昭和37年の町制施行時に播磨町となり現在に至り、合併を経験していない自治体です。

本町の人口は、33,755人（平成27年国勢調査速報値）、高齢化率は25.5%（平成28年4月30日現在、住民基本台帳）です。交通の便の良さから昭和50年代以降、ベッドタウンとして急速な宅地開発が進みましたが、

平成12年の33,766人をピークに横ばい傾向となっています。

住宅地と工業地の共存する本町は、播磨臨海工業地帯の中核を担い、産業の大半を、人工島の一般機械器具等製造業が占めています。また、播磨灘は全国有数の海苔産地ですが、藻場は、埋め立てにより大幅に減少しつつあります。米作も行われていますが、農家数も、73戸（平成12年）から36戸（平成22年）へ半減しており、経営農地は78.32ha（平成12年）から16.55ha（平成22年）へと大きく減少しています（播磨町統計書2015年版）。

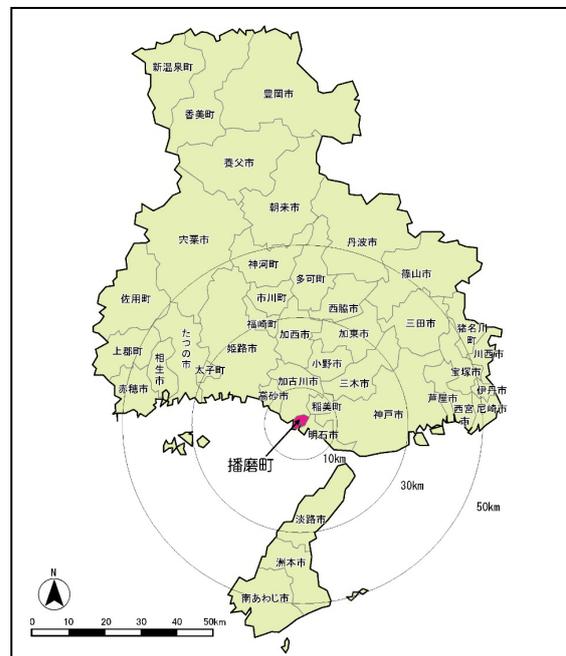


図2-1 位置図

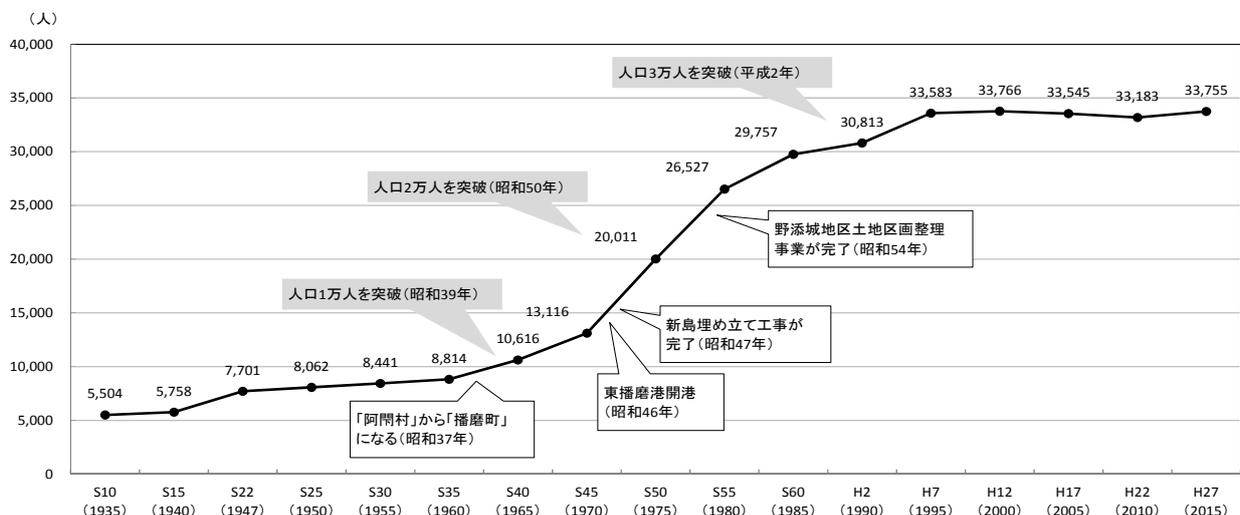


図2-2 人口推移 (資料：国勢調査)

(2) 自然

本町の地形は、概ね平坦な平野部からなり、町の中心部を喜瀬川が貫流しています。年間降水量は 1,200 mm前後と少なく、保水力の乏しい砂礫質の土壌のため、町域内には多数のため池がつくられました。その後市街化の進展とともに、多くのため池が学校や公園、宅地に埋め立て転用され、現在 12 のため池が残されています。

本町の自然としては、兵庫県版レッドリストおよび環境省 自然環境保全基礎調査等に挙げられる貴重な自然（貴重動植物、巨樹巨木林、自然景観等）は数少なく、ヒクイナ、コアジサシ、セイタカシギ等の水鳥9種（兵庫県版レッドリスト Cランク以上）と昆虫類のウマノオバチ 1種（兵庫県版レッドリスト Cランク以上）、植物では、ナガバノウナギツカミ（兵庫版レッドリスト Bランク）、オニバス（日本版RDB絶滅危惧Ⅱ類、狐狸ヶ池）、クスノキ（町指定天然記念物2件）のみとなっています。

本町では、山等の「森」を持たないため、「河川」をはじめ「ため池」「水田」「海」等の、「水」

が環境の基盤をなしています。一方で、喜瀬川の適正な流量の確保や播磨灘の栄養塩*の循環バランス確保等の広域的な課題も抱えています。

*栄養塩:生物が生息・生育するために必要な塩類

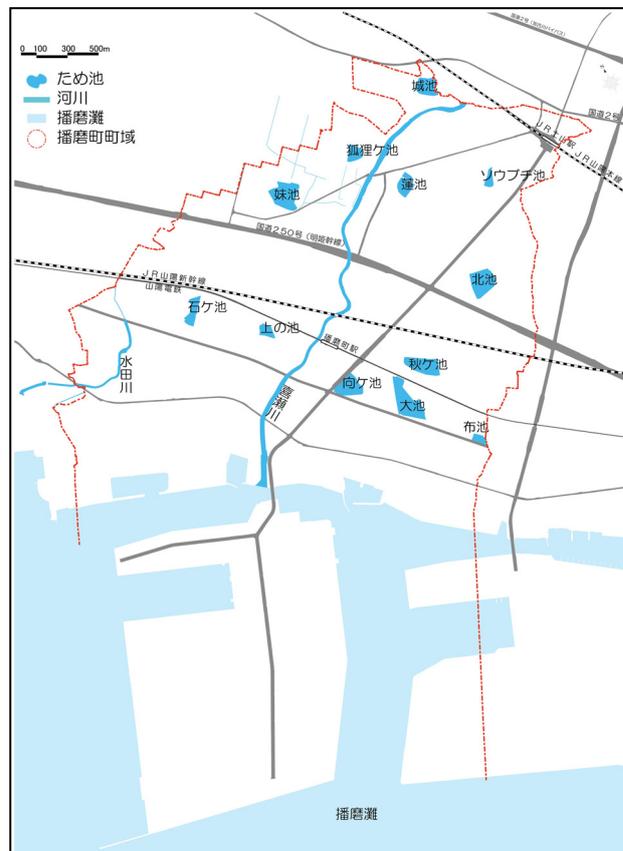


図2-3 水に関わる環境資源

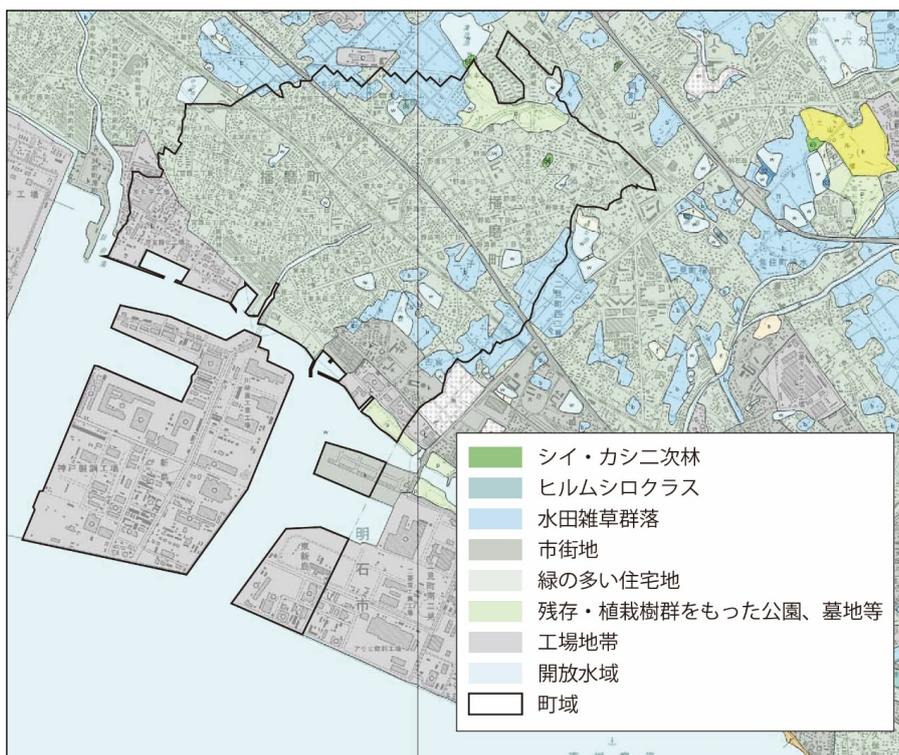


図2-4 植生図

(資料:環境省生物多様性情報システム HP 自然環境保全基礎調査(2004年空中写真、2010年作成植生図))

2. 播磨町をとりまく動向

(1) 国の動き

①都市公園

近年の都市をとりまく社会状況の変化を踏まえ、国では「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」を設置し、平成 27 年 10 月に、これからの緑とオープンスペース政策について、中間とりまとめが行われました。

中間とりまとめでは、都市インフラも一定程度整備されたステージでは、「ストック効果をより高める」「民間との連携を加速する」「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つの観点を重視し、都市公園のあり方として、「1）新たな時代の都市を支える緑とオープンスペースの戦略的な確保・活用」、「2）まちの個性、市民の力を引き出すための都市公園の多機能性の発揮」、「3）幅広い主体との協働により質を向上させていく仕組みの構築」の3つの考え方が示されました。

②都市農業

近年の宅地需要の沈静化による農地転用の必要性の低下、農地の環境や景観に果たす役割の期待等を背景に、国では、「都市農業振興基本法」を、平成 27 年 4 月に制定し、この法律に基づき、翌平成 28 年 5 月に、「都市農業振興基本計画」が閣議決定されました。

同計画では、これまで「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地を、都市に「あるべきもの」とすることが明確にされました。この考え方のもと、「都市農業の多様な機能の発揮」を中心的な政策課題に据え、今後の都市農業の振興に関する施策の考え方が示されました。

(2) 兵庫県等広域の動き

①ため池

従来、ため池に求められてきた農業用水の確保に加え、適正管理の徹底による災害防止と、豪雨時の雨水貯留や憩いの場、環境学習等多面的機能の発揮促進を狙いとして、兵庫県では、「ため池の保全に関する条例」（昭和 26 年施

行）を、「ため池の保全等に関する条例」（平成 27 年 4 月施行）として改正しました。

②広域連携

平成 11 年以来の‘平成の大合併’は平成 22 年に幕を引き、新たな広域行政を進めるものとして、地方自治法の一部が改正され、連携協約制度が平成 26 年に創設されました。

これを受け、姫路市を中枢市に、本町を含む、8 市 8 町で播磨圏域連携中枢都市圏を形成しました。この広域連携により、「はりまグランドツーリズム」の展開や生活関連機能サービスの向上、「はりま・ものづくり力」の強化等をめざしています。

(3) コミュニティの動き

①生涯スポーツ・コミュニティ

生涯スポーツ社会の実現に向け、文科省により平成 7 年から推進されてきた総合型地域スポーツクラブ制度は、兵庫県では、小学校区を基本単位に「スポーツクラブ 21 ひょうご」事業として、平成 12 年度より育成補助事業が開始されました。これを受け、本町では町全域を対象に「スポーツクラブ 21 はりま」が平成 12 年 10 月に設立され、平成 16 年には NPO 法人化し、町立の体育施設の指定管理者として、施設管理や各種スポーツ教室やイベント等の運営事業を行っています。

②ため池・コミュニティ

東播磨地域の、ため池を核とした地域づくりをめざす「いなみ野ため池ミュージアム運営協議会」が平成 19 年に発足し、本町では協議会構成員として北池、大池、妹池の3つのため池コミュニティが参画しています。

③校区・コミュニティ

兵庫県による、コミュニティの再生支援事業「県民交流広場事業」をきっかけに、小学校区を枠組みに住民主体のまちづくり活動がはじまり、本町では、播磨、旧播磨北等5つの校区で活動が進められています。また蓮池小学校 P T A による「灯足るの会」や県立東はりま特別支援学校の地域連携交流施設を拠点とした「はりまデザインラボ」等の住民活動が進んでいます。

3. 前計画の目標値と現況

目標年次を平成 30 年とする、前計画の策定から 15 年（平成 12 年度～平成 27 年度）を経過した、現在の進捗状況は以下の通りです。

（1）緑被の状況

本町の、町全域（都市計画区域）に対し、樹木・樹林地および草地、農地、水面によって被われる割合、緑被率は 23.8%^{*1}です。このうち、樹木・樹林地による緑被率は 8.6% となっています。

前計画で目標として掲げた、樹木・樹林地による緑被率の目標値「一人一本の植栽で、緑の量の 2 倍増」（高木植栽により平成 10 年時点の樹木・樹林地による緑被率 3.9%を 2 倍へ）を達成しています^{*2}。ただし、前回調査に比べ調査精度が上がっており、単純比較はできず、一方、住民アンケート調査では、最近 15 年間で緑の量はあまり変化していないと感じられている結果が得られており、必ずしも目標を達成したとは言いがたい面があります。

（2）緑地の状況

『緑地』とは、風致地区や生産緑地等の法令等による『地域性緑地』と、「都市公園」および河川や学校等の「公共施設緑地」、ため池や寺社境内等の「民間施設緑地」からなる『施設緑地』を合わせたものです。

本町では、『地域性緑地』の指定はなく、都

市公園等の『施設緑地』の総面積は 87.87ha で、町全域の 9.6%を占め、住民一人当たりでは 25.32 m²/人になります（平成 27 年現在）。

また「都市公園」の整備面積は、前計画策定時の 23.92ha から 35.61ha へ、整備数は 33 箇所から 37 箇所へ増加しました。

前計画で目標として掲げた、都市計画区域に対する、河川、ため池等を含めた『緑地』面積割合の目標量 10.2%は、現況 9.6%で概ね目標を達成しつつあります。

住民一人当たりの都市公園等^{*3}の面積は、現況は 19.85 m²/人と、前計画目標量 18.21 m²/人を超えています。

しかし住民一人当たりの「都市公園」面積は、平成 27 年 3 月現在 10.26 m²/人であり、目標 12.91 m²/人に到達していません。

なお、市街化区域に対する住民一人当たり「都市公園」面積は、現況 10.35 m²/人です。全国水準と照らし合わせてみると（国交省、平成 26 年 3 月現在）、人口 10 万人未満規模都市では 9.94 m²/人であり、本町は概ね全国水準に達し、緑の量的な確保を一定規模整えた段階と言えます。

表 2-1 前計画目標値の達成状況

指標		前計画時の状況 (平成 10 年)	目標値 (平成 30 年)	現況	成果
樹木・樹林地による 緑被率		3.9%	7.8%	8.6%	+4.7%
都市計画区域に対する 緑地面積の目標量		8.7%	10.2%	9.6%	+0.9%
一人当たりの 緑地の目標量	都市公園	6.81 m ² /人	12.91 m ² /人	10.26 m ² /人	+3.45 m ² /人
	都市公園等 (施設緑地)	16.65 m ² /人	18.21 m ² /人	19.85 m ² /人	+3.20 m ² /人

※1:平成 25 年 8 月の衛星写真データを用いて解析。

※2:平成 10 年の前調査の町全域緑被率は 18.5%。ただし前調査は、航空写真からの手作業による抽出のため、民地の緑地等が十分に抽出できておらず、今回調査と単純には比較できない。

※3:「都市公園等」とは、都市公園面積と公共施設緑地面積を集計したものの。

表2-2 緑地の分類と面積

区分			平成 10 年						平成 27 年					
			市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域		
			箇所	面積 (ha)	m ² /人	箇所	面積 (ha)	m ² /人	箇所	面積 (ha)	m ² /人	箇所	面積 (ha)	m ² /人
施設緑地	都市公園	住区公園	22	4.45	1.30	22	4.45	1.27	24	5.61	1.63	24	5.61	1.62
		基幹公園	2	1.64	0.48	3	3.14	0.89	4	4.91	1.43	4	4.91	1.41
		近隣公園	2	1.64	0.48	3	3.14	0.89	4	4.91	1.43	4	4.91	1.41
		地区公園	3	12.04	3.52	3	12.04	3.43	4	20.81	6.05	4	20.81	6.00
		緩衝緑地	1	1.06	0.31	1	1.06	0.30	1	1.36	0.40	1	1.36	0.39
		等緑地	2	1.74	0.51	2	1.74	0.50	2	1.76	0.51	2	1.76	0.51
	緑道	2	1.49	0.44	2	1.49	0.42	2	1.16	0.34	2	1.16	0.33	
	小計	32	22.42	6.56	33	23.92	6.81	37	35.61	10.35	37	35.61	10.26	
	都市公園以外	公共施設緑地	-	28.33	8.28	-	34.53	9.84	-	29.37	8.54	-	33.28	9.59
		都市公園等(小計)	-	50.75	14.83	-	58.45	16.65	-	64.98	18.89	-	68.89	19.85
民間施設緑地		27	16.70	4.88	31	21.48	6.12	27	16.70	4.85	31	21.48	6.19	
小計	27	45.03	13.17	31	56.01	15.96	27	46.07	13.39	31	54.76	15.78		
「都市公園」と「都市公園以外」の重複		0	0	-	0	0	-	3	2.50	-	3	2.50	-	
施設緑地合計		59	67.45	19.72	64	79.93	22.77	64	79.18	23.02	68	87.87	25.32	
地域性緑地		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
緑地総計		59	67.45	19.72	64	79.93	22.77	64	79.18	23.02	68	87.87	25.32	

※平成 10 年人口 市街化区域:34,200 人、都市計画区域:35,100 人

※平成 27 年人口 市街化区域:34,400 人、都市計画区域:34,700 人(都市計画現況調査より 平成 27 年 3 月 31 日現在)

※平成 27 年緑地面積 平成 27 年 3 月 31 日現在

※公共施設緑地は、河川、街路樹、学校(小、中、高校)、都市公園以外の公園・緑地(開発行為による帰属公園、その他の緑地)を抽出。河川や学校、都市公園以外の公園・緑地は大部分が自然地のオープンスペースであることから、それぞれの敷地面積を緑地面積として集計。街路樹については、今回の調査では道路面積の 10%を緑地と想定して集計。

※民間施設緑地は、ため池、緑地(樹林、芝、草等)のある神社、寺院を抽出。これらの緑地面積は、大部分が自然地のオープンスペースであることから、それぞれの敷地面積を緑地面積として集計。



図2-5 緑地の分布

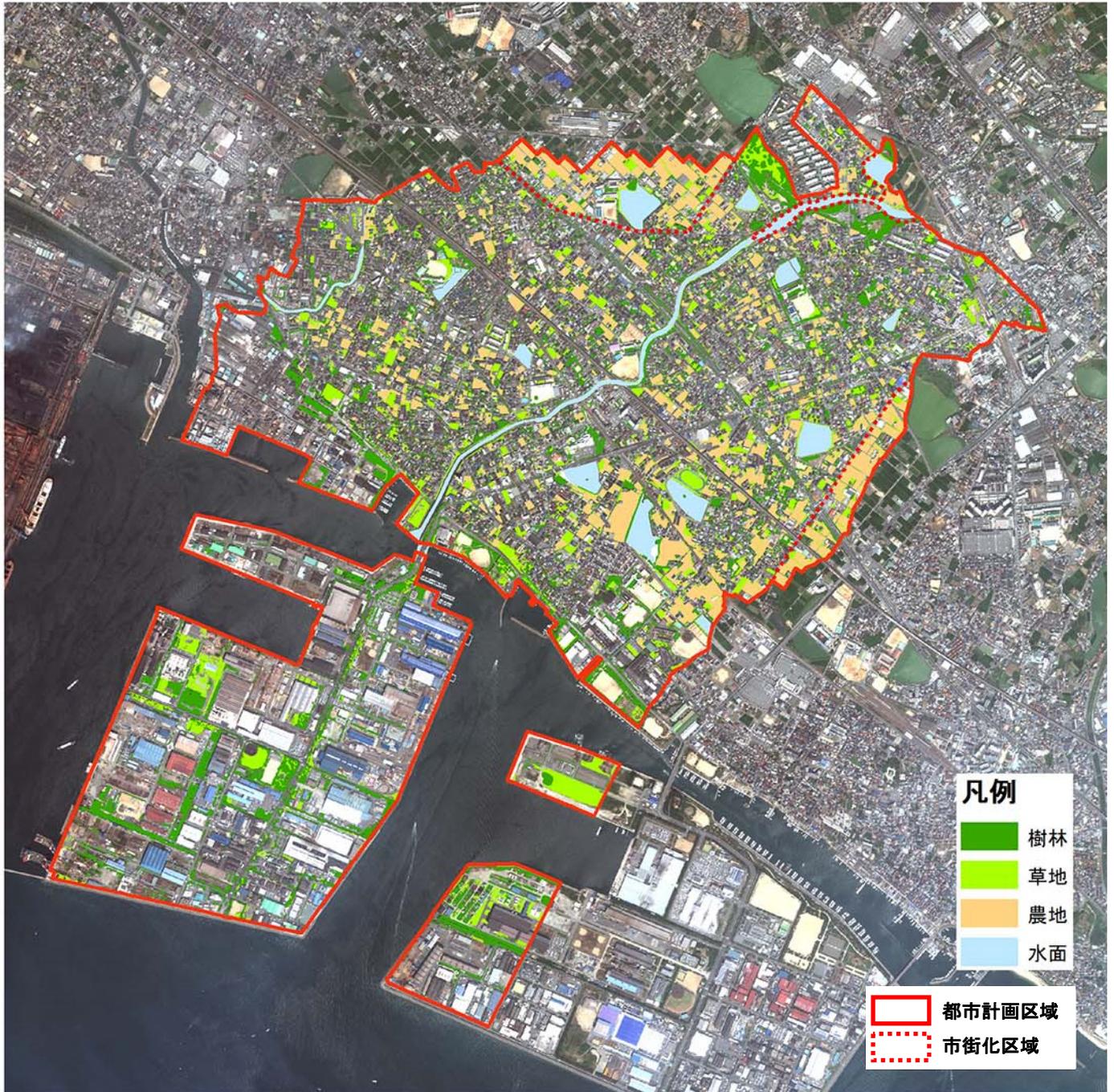


図2-6 緑被状況 (©Digital Globe,Inc.All Rights Reserved)

*緑被状況は、平成25年8月の衛星写真データを用いて、NDVI値により抽出しています。

*NDVI値とは、代表的な植生指標の一つです。植物による光の反射の特徴を生かし衛星データ等を使って簡易な計算式で植生の状況を把握することを目的として考案された指標で、植物の量や活力を表しています。

表2-3 緑被の割合（緑被面積/町面積）

区分	樹木・樹林地	草地	農地	水面	合計
市街化区域	8.3%	5.0%	5.0%	2.1%	20.4%
市街化調整区域	0.2%	0.4%	2.0%	0.7%	3.3%
合計	8.6%	5.4%	7.0%	2.8%	23.8%

注：端数処理の関係から、合計が一致しないものもあります。

4. 緑に関する住民意識

「緑の基本計画」の改定に際して行った、緑に関する住民の意識調査の結果は次の通りです。

(1) 緑の評価

① 緑の量

播磨町全体の緑の量に対する評価は、約 5 割の人が「普通」と答えています。

コミュニティセンター区ごとに比較すると、野添コミュニティセンター区と東部コミュニティセンター区の人が他と比べて、「多い」と答える人の割合が高くなっています。

② 緑の満足度

緑の満足度（緑の量および緑の美しさや季節感等質的側面）については、約 4 割が「普通」と回答し、「満足」「満足していない」ともに約 3 割となり、評価が分かれる形となりました。

これはコミュニティセンター区ごとに比較しても、顕著な違いは見られませんでした。

③ 緑量の変化

ここ 15 年くらいの緑量の変化については、約 5 割の人が「あまり変化がない」と答えています。

コミュニティセンター区ごとに比較しても大きな違いは見られませんでした。

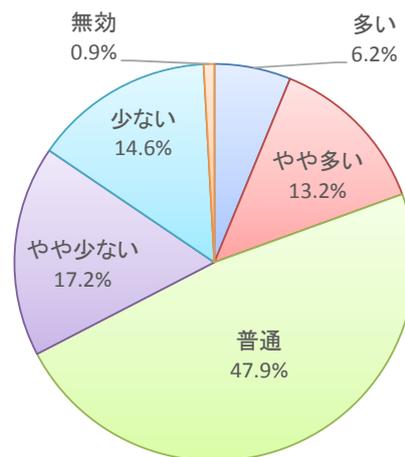


図 2-7 播磨町全体の緑の量

注：端数処理の関係から、合計が 100%にならないものもあります（以下同じ）。

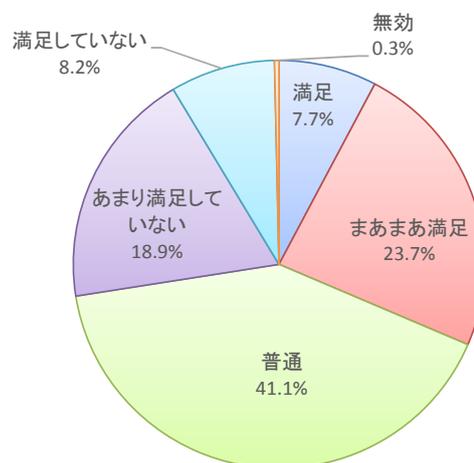


図 2-8 播磨町全体の緑の満足度

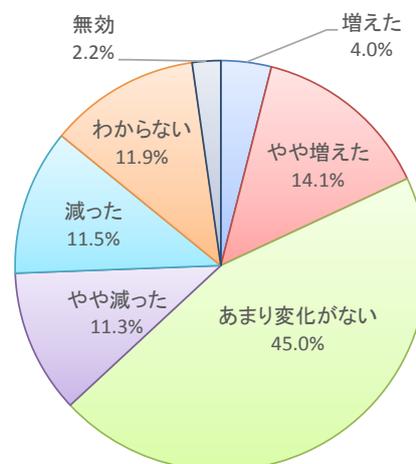


図 2-9 ここ 15 年くらいの緑量の変化

(2) 公園の評価

①公園の数

公園の数については、約7割の人が「今のままで良い」と回答していますが、小学生以下の子どもがいる人だけで集計すると、「もっと公園が必要」とする回答が多くなります(約4割)。60歳以上では、全体と同様の傾向です。コミュニティセンター区ごとに見ると、「東部コミュニティセンター区」では、「もっと公園が必要」とする人が3割を超え、ほかの区に比べやや高い結果となっています。

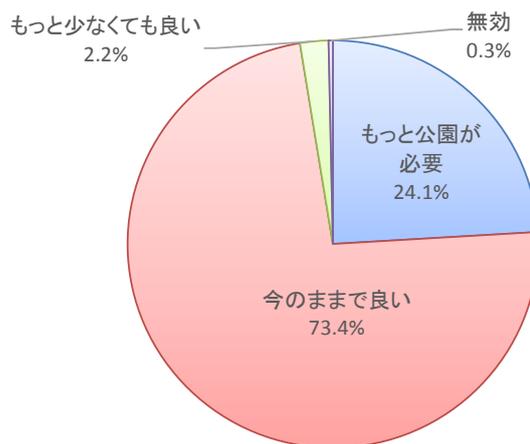


図 2-11 公園の数の充足(全体)

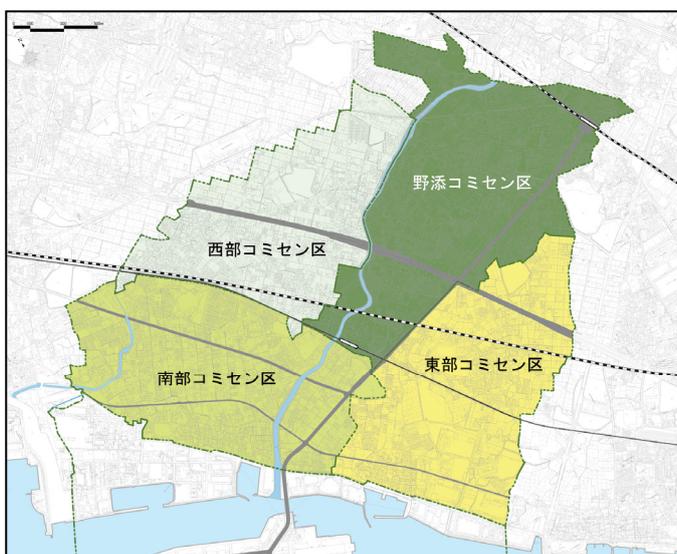


図 2-10 コミュニティセンター区分

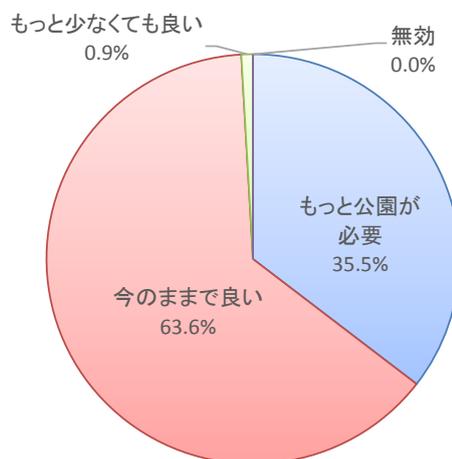


図 2-12 公園の数の充足
(小学生以下の子どもがいる人)

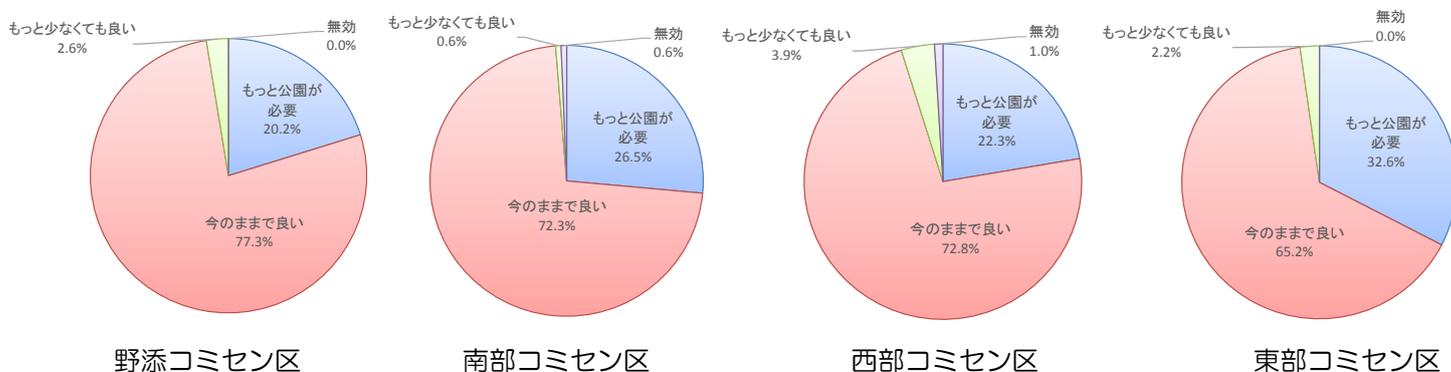


図 2-13 公園の数の充足(コミュニティセンター区別)

②公園の必要性

「もっと公園が必要」と答えた人に、どのような公園が必要かを尋ねたところ、「歩いていける身近な小公園」「休日に自転車や車などで行く大きな公園」「どちらも必要」と答えた人がそれぞれ約4割、約2割、約4割となり、身近な公園から大きな公園まで希望されています。

一方、公園が「もっと少なくとも良い」と答えた人にその理由を聞いたところ、約4割の人が「防犯上の不安があるから」と答えています。

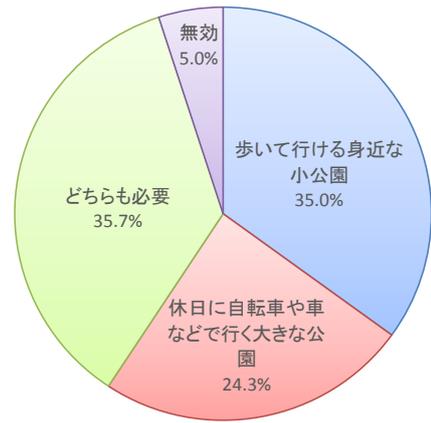


図 2-14 求められている公園

(3) 住民の緑への関わり状況

緑を守り、増やすために現在実施している「緑のまちづくり」の活動について尋ねたところ、約6割の人が「庭やベランダで花や樹木を育てる」を回答しています。次いで3割の人が「家庭菜園をつくる」と回答しています。

社会的な緑の活動としては、「身近な公園・道路・河川などの除草清掃活動を行う」が2割におよびますが、「緑化イベントなどに参加する」「学校や公民館、歩道などで花や樹木を育てる」「地域住民同士で緑化や緑の保全に関するルールをつくる」などは低い傾向です(ともに1割以下)。

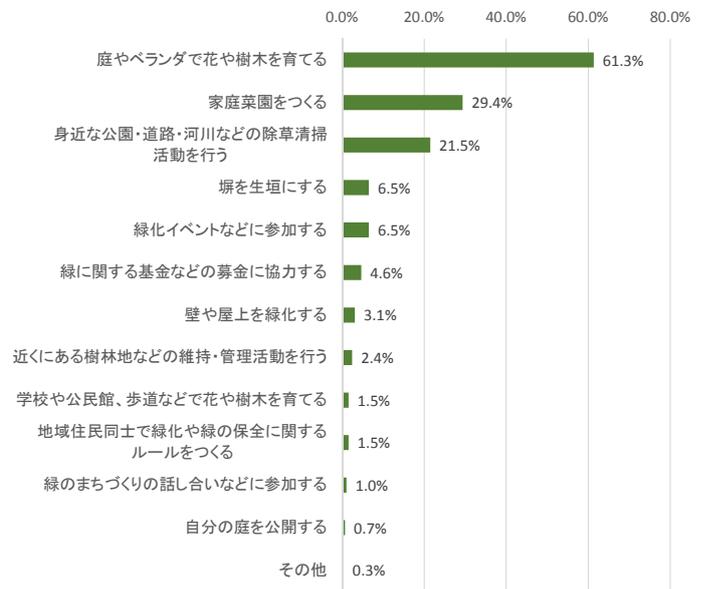


図 2-15 緑のまちづくり活動の状況

(4) 行政に期待する施策

緑を守り増やすために、どのような施策を進めるべきかを尋ねたところ、「道路や学校などの公共空間の緑化、公園の整備」が最も多く約7割に達します。以下、緑のネットワーク4割、既存緑地のリニューアル、開発等における基準・仕組みづくり、普及啓発(ともに3割)と続きます。

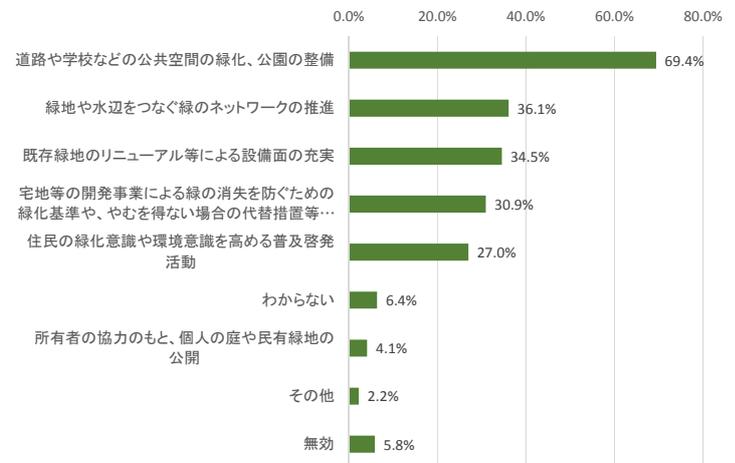


図 2-16 行政に期待する施策

5. 協働による緑の取り組み

(1) 緑に関わる住民活動

本町では、公園の整備や道路等の公共施設の緑化等、公共事業による緑化事業のほか、下表のような住民による緑の取り組みが行われています。

表2-4 緑に関わる住民活動

類型	名称	概要
まちなみ緑化活動	花いっぱい運動	・花と緑の協会が、公共施設、学校施設に花苗を配布
	花でつなぐプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・プランターおよび県立東はりま特別支援学校の生徒たちが育てた花苗の配布および活動ボランティアの募集等、地域を巻き込みながら、花緑を広げる活動を実施 ・平成27年は、町内の学校、公共施設、公園、銀行等11箇所170鉢を配布 ・「地域連携交流施設」を拠点に活動する地域住民団体「はりまデザインラボ」が主催で、平成22年から実施
	手づくりプランター教室	・「はりまデザインラボ」主催により、新聞紙とセメントを使った植木鉢作りの教室「夏休みものづくり教室 魔法の鉢作り編」を開催
公園活用	公園の自治会管理	・一部の公園について、除草・清掃等を地元自治会に委託
	コミュニティ花壇	・野添であい公園で提供されているコミュニティ花壇への家族やグループでの参画 平成16年から実施
環境保全活動	播磨町ため池協議会連絡会	・平成17年設立 町内の3つのため池協議会（北池、大池、妹池）の連絡会
	かがやきの北池コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・二子水利組合と北池周辺の4自治会（北池・二子北・播磨苑・新野添）により、平成15年6月に設立 ・北池を地域の架け橋として、自然と地域の調和を図ることを目的に、魚のつかみどり大会、バードウォッチング、花壇の管理、水質調査等を実施
	妹池コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・古田水利組合と妹池周辺の自治会（古田東、古田西、古田北）により、平成17年7月に設立 ・ため池ライトトープを平成17年に大中狐狸ヶ池の会と合同開催
	新井大池ため池協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・古宮水利組合と大池周辺の自治会（古宮連合、二子自治会）により、平成23年7月に設立 ・クリーンキャンペーン活動
	喜瀬川でじゃことり	<ul style="list-style-type: none"> ・「はりまデザインラボ」および「ふれあいエコアップ塾」の共催で、平成20年より開始 ・魚とりを通じた環境教育、清掃活動、ホタルや水害についての環境教育等を実施
	喜瀬川清掃	・自治会連合会により、年1回（7月第1日曜日）、喜瀬川の清掃活動を実施
	ホタルの育成	・蓮池小学校PTA「灯足るの会」により、子どもの環境保全意識向上や世代間交流のために、学校内のビオトープでホタル鑑賞会を開催

(2) 住民活動への支援

① 播磨町による活動支援

本町では、住民による緑の取り組みに対し、下表のような活動支援を行っています。

表2-5 播磨町による住民緑化活動支援

類型	名称	概要
緑化活動支援	花と緑で飾るまちづくり補助制度	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地の緑化活動への助成制度 ・3名以上の住民団体が、町が提供可能な公共用地に5㎡以上の花壇を設け、花や木を植付け、1年を通じた計画的な植栽管理を行うときに補助金を交付 ・平成18年から実施
	生け垣づくり補助金交付制度	<ul style="list-style-type: none"> ・公道接道部の緑化助成制度 ・住民が道路に接した2m以上の敷地に生け垣を設置する場合、要した費用の一部を補助 ・昭和57年から実施
普及啓発・顕彰	緑化イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・野添北公園において、参加者先着順に花苗の配布、緑の相談所、緑化募金、野菜市、模擬店、野点等を開催 ・平成10年から実施
	喜瀬川水生生物観察会	<ul style="list-style-type: none"> ・喜瀬川に親しみ、ふれあう機会として、町すこやか環境グループが図書館と共催し、環境講座の一つとして実施 ・平成元年度から実施

② 兵庫県等広域による活動支援

兵庫県や播磨圏域連携中枢都市圏では、住民の緑の取り組みに対し、下表のような活動支援事業が行われ、一部事業は町が住民への周知や啓発を行っています。

表2-6 広域による県民緑化活動支援

類型	名称	概要
緑化活動支援 (緑化資材・人材支援)	県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県民による植樹や芝生化等の緑化活動に対して緑化資材費、施工費への補助 対象となる事業は以下の通り ○一般緑化(都市計画区域内の30㎡以上の公共用地での住民団体による活動 個人・法人の場合は、市街化区域内で、外部から視認もしくは一般利用が可能な場所での活動) ○駐車場、校園庭、ひろばの芝生化 ○建築物の屋上緑化・壁面緑化
	ひょうごアドプト	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理の道路、河川、海岸等における、清掃美化等の活動団体への保険への加入、軍手・ゴミ袋の支給等助成
	緑化資材提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動グループに一年草と多年草類をセットした花苗、苗木、肥料等を無償で提供し、持続型花壇への転換と団体活動の継続を支援
	花のあるまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル路線の民有地において、住民団体等にプランター緑化資材を提供(新規プランターの設置は平成11年度以降休止中)
	花緑いっぱい運動推進員設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における花緑活動のリーダー(ボランティア)として実践活動や人材育成に取り組む人に「花緑いっぱい運動推進員」を委嘱
	のじぎくの里づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県民・市町と一体となり、兵庫県花「のじぎく」の復活をめざし、住民団体等にのじぎくの苗を配布
	緑のパトロール隊	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を巡回し、住民団体等に花と緑の育て方や管理方法の指導・助言を行うとともに、民間と公的機関の接点に立って、住民団体等に専門的な指導・助言を実施
普及啓発・顕彰	ひょうごガーデンマイスター認定制度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観向上に資する花と緑の活動や景観園芸の振興に取り組んでこられた人に感謝の意を示すとともに、地域住民への指導・助言や後進の育成等一層の活動を行ってもらうことを目的として、平成17年度に創設した制度で、兵庫県知事が認定(平成21年度をもって新規認定を終了)
	ガーデンコンペひょうご	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)兵庫県園芸・公園協会主催 平成21年から実施(ガーデン部門、写真部門)
	緑のカーテンコンテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市では、平成21年から緑のカーテンの普及を図るためコンテストを実施 平成28年からは播磨圏域連携中枢都市圏の8市8町とともに実施